

提供日 2024/04/18
タイトル 中小企業等収益力向上事業費補助金の公募開始
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-2526



中小企業等収益力向上事業費補助金の公募が始まります！ ～令和6年4月25日から応募受付開始～

静岡県では、中小企業等の持続的発展に向けて、物価高騰等による経営環境の変化に対応し、商工団体及び金融機関等による伴走支援のもとで、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援する補助金を創設しました。

4月25日から応募の受付を開始します。多くの申請をお待ちしております。

1 補助金の概要

項目	内容
補助対象者	県内に主たる事務所又は事業者を有する中小企業者等
補助額・補助率	・上限500万円（下限50万円） ・補助対象経費（税抜き）の2分の1以内（千円未満切り捨て）
補助対象事業	付加価値の向上を目標とする2～3年間の事業計画を策定して行う下記の事業 1 承認された経営革新計画に基づく事業 2 収益力や生産性の向上につながる自社にとっての新たな事業
事業計画	【計画期間】 補助事業期間（1年又は2年間）＋1年間のフォローアップ 【数値目標】 計画期間の終了時点で、付加価値額又は従業員一人あたりの付加価値額について、年率平均3%以上の増加
伴走支援	商工団体や金融機関等による伴走支援が必須
補助対象期間	交付決定日から令和7年3月31日まで ※補助事業期間が2年間の場合も、年度ごとに審査・交付決定

2 応募期間

令和6年4月25日（木）10時から令和6年5月31日（金）24時まで

3 応募方法

ふじのくに電子申請サービスから必要書類を提出してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=11677

4 公募要領・様式等の入手先

県ホームページの以下のアドレスからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/seidoyushi/1062522.html>

5 問い合わせ先

静岡県経済産業部商工業局経営支援課

TEL：055-221-2526，3164